平成２３年（フ）第９３号
佐賀県武雄市北方町大字大﨑2051番地41
債務者　松田喜美子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１５３９号
札幌市北区南あいの里３丁目３番８号
債務者　十川　晴已
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３３号
長野市大字風間1220番地の１
債務者　丸山　　進
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　知文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４５８号
京都府久世郡久御山町林北畑105番地　17棟412号
債務者　新川正行こと　朴　　在圭
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６４０号
大阪市西成区津守３丁目４番20号
債務者　増野　哲春
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４３４号
大阪市生野区巽北２丁目18番８号
債務者　吉田　勇治
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７６９号
茨城県水戸市見川２丁目3080番地の１Ａ号、住民票上の住所茨城県つくば市沼田1325番地
債務者　星野　憲二
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１３９号
長野県須坂市墨坂南１丁目12番５号
債務者　浦野　賢治
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４０号
長野県須坂市墨坂南１丁目12番５号
債務者　浦野香代美
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９５８号
愛知県豊明市二村台４丁目17番地16　ドール豊明102号
債務者　吉川　晴彦
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　朋加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５１号
鹿児島県鹿児島市堀江町12番22―1001号　ロフティ堀江町
債務者　宮路　隆一
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第４７７号
大阪府松原市柴垣２丁目524番地の５
債務者　浦嶋　　満
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５１０号
堺市西区鳳東町６丁656番地１　906号
債務者　いずみ木型製作所こと　村田　秀則
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６９２号
堺市西区鳳東町６丁656番地１　906号
債務者　村田　順栄
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
埼玉県草加市谷塚上町693番地５　パラシオンＡ―101号
債務者　牛腸　隆行
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１４０号
佐賀県鳥栖市元町1191番地６
債務者　永家　　昇
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４２号
埼玉県越谷市大字下間久里554番地７
債務者　中山　哲夫
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２４３号
埼玉県越谷市大字下間久里554番地７
債務者　中山芙美子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係